

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住所 北海道室蘭市東町三丁目2番11号
氏名 道南清掃株式会社 代表取締役 齊藤 崇

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 高橋 はるみ



許可の年月日 平成 24 年 11 月 7 日
許可の有効年月日 平成 31 年 5 月 18 日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）
、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（石綿含有産業廃棄物を含
む。）
、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）
、鉍
さい、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）
、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処
理したもの。積替保管あり。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え 又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高 さ

施設の種類 保管場所 1
設置場所 室蘭市東町3丁目2番11号
面積 4 m²
種類
・廃プラスチック類。
保管上限 2.4 m³

施設の種類 保管場所 3
設置場所 室蘭市東町3丁目2番11号
面積 2 m²
種類
・金属くず、廃プラスチック類。
保管上限 1 m³

施設の種類 保管場所 2
設置場所 室蘭市東町3丁目2番11号
面積 4 m²
種類
・金属くず、廃油、廃プラスチック類。
保管上限 2.28 m³

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

(平成 4 年 5 月 19 日 新規許可)
平成 9 年 5 月 19 日 更新時変更許可 (廃油、廃酸、廃アルカリ、鉍さい、ばいじんの追
加。)
平成 13 年 8 月 21 日 変更許可 (廃プラスチック類、金属くずの積替保管の追加。)
平成 14 年 5 月 19 日 許可の更新
平成 19 年 5 月 19 日 許可の更新
平成 24 年 5 月 19 日 許可の更新
平成 24 年 11 月 7 日 変更許可 (産業廃棄物を処分するために処理したものの追加。)

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無